

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

取締役 代表執行役社長 遠 藤 隆 雄

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「4. 議決権の行使等に関する事項」に従ってお早めに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年8月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ東京 ザ・メイン宴会場階 鶴の間
3. 株主総会の目的事項
 - 報 告 事 項 第26期（平成22年6月1日から平成23年5月31日まで）事業報告
ならびに計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 資本準備金および利益準備金額減少の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

4. 議決権の行使等に関する事項

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年8月24日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、平成23年8月24日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

(<http://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations/index.html>)

◎ その他のお願い

電力事情による停電や火災等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、ご来場の際には本紙末尾あるいは会場内の避難通路のご案内も確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、電力需要逼迫の折、場内の空調を弱めに設定しており、また、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただいております。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取り扱いを停止いたします。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますので、その旨ご了承ください。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためSSL（暗号化）通信および携帯電話情報送信が可能な機種のみ対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。
- (4) インターネットによる議決権行使は平成23年8月24日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等ございましたら後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- (1) 書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスをご指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

<p>システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間9：00～21：00、通話料無料）</p>
--

(提供書面)

事業報告

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における日本国内の経済環境は、前半は新興国の需要回復等を背景に輸出の復調や生産回復など企業業績は一部緩やかな回復もみられました。しかし平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けた地域や業種においては、先行きの不透明感からIT投資に慎重な動きもみられました。

当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーションが行った米国サン・マイクロシステムズ・インクの買収完了に伴い、平成22年6月1日付でサン・マイクロシステムズ株式会社（東京都世田谷区）は日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社（オラクル・コーポレーションの子会社、以下OIS）を存続会社として合併いたしました。これに伴い、当社は旧サン・マイクロシステムズ株式会社が取扱っていた製品および関連サービス等の取り扱いを当期より開始いたしました。従来から提供していたデータベース、ミドルウェア、アプリケーションズ等のソフトウェアや関連サービスに、サーバーやストレージ等ハードウェアが加わり、企業活動で利用されるITの全層にわたる製品やサービスのラインナップがそろいました。これらをオラクルのトータルソリューションとしてお客様に提供するべく、営業体制の整備やパートナー様との協業の強化を進めてまいりました。

このような経営活動の結果、当期の売上高は132,724百万円（前期比21,891百万円、19.8%増）、営業利益は37,191百万円（前期比1,672百万円、4.3%減）、経常利益は37,316百万円（前期比1,832百万円、4.7%減）、当期純利益は22,065百万円（前期比796百万円、3.5%減）となりました。

各部門の営業の概況は次のとおりであります。

【ソフトウェア・ライセンス】

売上高は38,666百万円（前期比522百万円、1.4%増）となりました。

当部門は企業活動で利用される様々なソフトウェアの新規ライセンスを販売しており、データベース管理ソフトおよびミドルウェアの新規ライセンスを販売するデータベース&ミドルウェアならびにERP等の業務アプリケーションの新規ライセンスを販売するアプリケーションズから構成されます。

データベース&ミドルウェアの売上高は33,706百万円（前期比1,398百万円、4.0%減）となりました。

企業のIT基盤やクラウド環境構築に対応した販売施策の強化、Exadata等の高付加価値製品やビジネスの変化に柔軟に対応できる各種ミドルウェア製品群の拡販を進めてまいりました。

平成22年7月には「Oracle JRockit R28」の提供を開始、さらに包括的なデータ統合ソリューションを提供する「Oracle GoldenGate」およびコンテンツ管理の製品群「Oracle Enterprise Content Management Suite 11g」の提供を開始いたしました。同年9月に親会社が米国サンフランシスコにて開催いたしましたOracle OpenWorldにおいて、完全なクラウド・アプリケーション・インフラストラクチャを提供し、多岐にわたるJavaおよび非Javaアプリケーションを集約し、最も厳しいサービスレベルの要件に応える統合されたミドルウェア・マシン「Oracle Exalogic Elastic Cloud」を発表、平成23年1月より受注を開始いたしました。平成23年4月には、メインフレーム上のアプリケーションをオープン環境に移行するミドルウェア新製品「Oracle Tuxedo ART 11g R1」を提供開始、さらに同年5月に企業のBCP実現を支援する目的としてミドルウェア製品を活用した在宅勤務ソリューションの提案を開始いたしました。

アプリケーションズの売上高は4,960百万円（前期比1,921百万円、63.2%増）となりました。

アプリケーションズは、ERPを軸にお客様の成長を支援する様々な業務アプリケーション製品やお客様の業界の業務に特化した製品を提供してまいりました。基幹システム更新、企業再編に伴うシステム刷新、グループ経営管理体制の構築等の案件獲得により堅調に推移いたしました。

平成22年6月には、「Oracle Accelerate」のソリューションを追加いたしました。

た。また、同年7月には「AutoVue Enterprise Visualization 20.0」、「Oracle Hyperion Enterprise Planning Suite」、「Oracle Hyperion Financial Close Suite」の提供を開始いたしました。また、同年10月には「JD Edwards EnterpriseOne」の新機能「JD Edwards EnterpriseOne フルフィルメント管理」、さらに同年11月には統合基幹業務アプリケーション最新版「Oracle E-BusinessSuite R12.1.3」および「PeopleSoft Enterprise」の最新社員名簿検索機能「PeopleSoft Enterprise Company Directory 9.1」と最新技術基盤「PeopleTools8.51」の提供を開始いたしました。

平成23年5月には、SOAを活用した異種アプリケーション統合基盤の最新版「Oracle Application Integration Architecture 3.1」、さらにIFRS対応を強化した経営管理アプリケーション最新版「Oracle Enterprise Performance Management System Release 11.1.2.1」(Oracle EPM System)の提供を開始いたしました。

【アップデート&プロダクト・サポート】

売上高は61,924百万円（前期比2,686百万円、4.5%増）となりました。

当部門はソフトウェア・ライセンスの更新権や技術サポートの提供を行っています。

先行き不透明な環境が続き、新規投資が抑制される中、既存の業務システムの運用を安定的に継続していきたいというお客様のニーズに確実に対応し、サポートレベルの向上に努めるとともに、パートナー様との協業も推進することで、新たにライセンスを購入されたお客様からの新規契約と既存のお客様からの更新契約を確保してまいりました。

【ハードウェア・システムズ】

売上高は15,437百万円となりました。*1

当部門は、当期新たに設立され、サーバーやストレージ等のハードウェアやそれらのオペレーティングシステム（OS）等の販売を行う「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ならびにハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供、およびOS等の更新版の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトは、サーバーやストレージ等の販売により、売上高は3,217百万円となりました。*2

平成22年10月に「Oracle Exadata Database Machine X2-8」、同「X2-2」を発表いたしました。さらに、業界初となる16コア・サーバー・プロセッサおよび新しい「SPARC T3システム」の国内提供計画、次世代の統合型ストレージ（ユニファイド・ストレージ）「Sun ZFS Storage Appliance」製品群、次期エンタープライズOS「Oracle Solaris」の国内展開を発表いたしました。

ハードウェア・システムズ・サポートは、サーバー、ストレージやOS等に対するサポートサービスの提供により、売上高は12,219百万円となりました。

【サービス】

売上高は16,695百万円（前期比3,244百万円、24.1%増）となりました。

当部門は、アウトソーシングサービスや予防保守サービス等の付加価値サービスを提供する「アドバンスト・サポート」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」から構成されております。

アドバンスト・サポートは、ハードウェア・システムズ向けの付加価値サービスの提供を開始したことや、製造業を中心に「Oracle On Demand」の引き合いが増加したことにより、引き続き好調に推移いたしました。売上高は3,838百万円（前期比900百万円、30.6%増）となりました。

エデュケーションサービスは、パートナー様やユーザー企業の研修需要に当期末後半より回復がみられましたが、売上高は1,728百万円（前期比52百万円、2.9%減）となりました。

コンサルティングサービスは、主にアプリケーションズの導入支援コンサルティングが増加したことにより、売上高は11,129百万円（前期比2,396百万円、27.4%増）となりました。

*1. ハードウェア・システムズは当期設立のため、前期比はありません。

2. 旧サン・マイクロシステムズ株式会社がパートナー企業と締結していたハードウェア・システムズ・プロダクトに関する販売代理店契約については当期開始以降、その契約条件等の変更手続を進めてまいりました。この手続を完了した契約に基づく売上および関連費用が当期より計上されております。

なお、旧サン・マイクロシステムズ株式会社が販売したハードウェアに関するサポート業務については当期開始時より当社に移管・統合されております。

各部門別の売上高は次のとおりであります。

区 分	第 25 期 平成22年 5 月期		第 26 期 平成23年 5 月期		
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	対前期比 %
データベース & ミドルウェア	35,104	31.7	33,706	25.4	△4.0
アプリケーションズ	3,039	2.7	4,960	3.7	63.2
ソフトウェア・ライセンス	38,144	34.4	38,666	29.1	1.4
アップデート&プロダクト・サポート	59,237	53.4	61,924	46.7	4.5
ソフトウェア関連計	97,381	87.9	100,591	75.8	3.3
ハードウェア・システムズ・プロダクト	—	—	3,217	2.4	—
ハードウェア・システムズ・サポート	—	—	12,219	9.2	—
ハードウェア・システムズ	—	—	15,437	11.6	—
アドバンスト・サポート	2,937	2.7	3,838	2.9	30.6
エデュケーションサービス	1,780	1.6	1,728	1.3	△2.9
コンサルティングサービス	8,732	7.9	11,129	8.4	27.4
サービス関連計	13,451	12.1	16,695	12.6	24.1
合計	110,833	100.0	132,724	100.0	19.8

(注) 金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は925百万円であります。その主な内容はコンピュータ機器類や器具備品等の購入によるもの445百万円であります。なお、設備投資の総額には、無形固定資産の取得および差入保証金の支払を含んでおります。

(3) 対処すべき課題

当社は、当社の経営の基本方針である「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」の実現に向け、オラクル・コーポレーションの積極的な製品開発およびM&A戦略の成果を最大限に活用し、「お客様との長期的なパートナーシップの構築」を目指し、成長戦略の推進と経営基盤の整備を進めてまいります。

この実現に向けて、平成26年5月期までの中期経営計画「持続的成長に向けて2014」を立案し、成長を実現する「成長戦略-Growth Initiatives」と経営基盤の強化を推進する「経営基盤-Foundation」の2つの観点からの施策を進めてまいります。

「Growth Initiatives」では、圧倒的な市場シェアを誇るデータベースをはじめとして、ハードウェアからアプリケーションまで、豊富かつ競争力のある製品群をベースに、市場を牽引する「ソリューション展開・提供」と、市場カバレッジと営業力強化を主軸とした「ビジネスモデル」という2つの観点からの施策を進めてまいります。

①ソリューションの展開・提供

1) 次世代ITシステムの提言

システム開発は構築型から設定型へ、かつ簡素化へ、プロジェクト期間は短期間へ、ITリソースは分散から集約へ——“作らないシステム”へのITの潮流変化を体現するEngineered System, SOA, Oracle Fusion Applicationといった製品・ソリューションや仕組みとしてのクラウドコンピューティング実行環境を全て持ち合わせているオラクルの総合価値を提供していくことで、お客様の経営環境変化に貢献していきます。

2) クラウドコンピューティング

Oracle On Demandとして、ソフトウェアをサービスとして提供するSoftware as a Service (SaaS)に加えて、お客様のシステム環境をホスティングおよび管理するサービスを提供し、また、プライベート・クラウドを構築しようとする企業やパブリック・クラウドを構築しようとするサービス・プロバイダーには、Platform as a Service (PaaS) および Infrastructure as a Service (IaaS) に関する包括的なソリューションを提供します。このような豊富なクラウド・ポートフォリオを展開することで、クラウドコンピューティング市場の成長に向けてリーダーシップを発揮していきます。

②ビジネスモデル

1) 市場へのアプローチ戦略 (Go To Market Model)

お客様にオラクルの総合力をお届けすることでお客様の経営課題の解決を支援し、また、製品の価値を最大限にお届けする専門性を一層強化することで、長期的視点でお客様との真のパートナーシップを構築し強化していきます。またパートナー様との戦略的協業を推し進め、事業拡大を行っていきます。

2) IT戦略全般にわたる深い関係構築 (Engagement Model)

長期契約、包括契約を視野に入れながら、お客様のプロジェクトに最大限に貢献できる体制を整え、相対的なTCO (Total Cost of Ownership, 総所有コスト)削減に貢献いたします。

3) ITライフサイクル全般にわたる関係構築

お客様のITシステムの全体最適化を目指し、コンサルティングから設計、構築、運用・保守に至るまでシステムライフサイクルを総合的にサポートし、お客様の保守・運用コストの削減や、事業価値の最大化につなげることで、事業拡大を目指します。また、お客様の既存システムを有効に活用しながらビジネス変化に柔軟に対応できる企業システムを実現する、技術・製品・ソリューションを提供することで、システムの開発手法含め、ITの新しい形を目指しながら事業拡大を行っていきます。

「Foundation」では、「Growth Initiative」の実現に向けて、多様かつ専門的な才能を持った人材を育成し、また、グローバルの経営資源を積極的に活用できる総合経営基盤を創出します。

- ・「自由闊達で挑戦意欲、革新性にあふれる文化」と「互いが信頼で結ばれ、称え合うことができる風土」を醸成するために、タウンホールミーティングや各種セッション、イノベーションアワード創設などの取り組みを実施してまいります。
- ・持続的成長には人材の確保とリーダー人材育成が重要であり、その仕組みと運用に注力することで人が育つ会社へと変革していきます。また、社員個々人が多様な専門スキルの向上ができる環境を整えていきます。

- ・事業構造の変化に応じた利益管理体制を強化し、間接部門を中心に業務体制の見直しを進めると同時に、会社全体で業務の効率化とスリム化の推進をします。
- ・親会社であるオラクル・コーポレーションが積極的な買収戦略を展開した結果、市場から高い評価を頂いているデータベースをはじめとする従来のオラクル製品に追加して、さまざまな有効なソリューションが提供可能となりました。また、IP(Intellectual Property, 知的財産)を速やかに実装させた製品をご提供すること、また、それを実現する開発力がオラクルの価値の一つであります。日本オラクルは、この強力なオラクル・コーポレーションのIT牽引力・技術力・経験値を有効な経営資源として最大限活用してまいります。

この施策を通じて、売上高、営業利益の高いレベルの成長を実現し、企業価値の極大化に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第23期 平成20年5月期	第24期 平成21年5月期	第25期 平成22年5月期	第26期 (当事業年度) 平成23年5月期
売上高(百万円)	114,112	115,788	110,833	132,724
経常利益(百万円)	39,130	39,030	39,149	37,316
当期純利益(百万円)	23,057	22,740	22,862	22,065
1株当たり 当期純利益(円)	181.47	178.94	179.89	173.62
総資産(百万円)	119,042	118,699	125,951	132,982
純資産(百万円)	83,153	84,079	85,573	86,176
1株当たり 純資産額(円)	652.44	658.13	668.10	671.67

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の75.0%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国カリフォルニア州）の子会社であります。

当社は、オラクル・コーポレーションおよびその子会社から製品の供給を受け、製品仕入代金や製品売上高の一定割合のロイヤルティを支払っております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社は、クラウドコンピューティング環境を含む様々なIT環境を構築・実行するための、リレーショナルデータベース管理システム、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア・ライセンスおよびサーバーやストレージ等のハードウェア・システムの販売、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するためのサービスの提供を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

部 門		事業内容
ソフトウェア・ライセンス	データベース&ミドルウェア	OLTP (オンライントランザクション処理)、DWH (データウェアハウス)、BI (ビジネスインテリジェンス) 等様々な目的やアプリケーションに利用されるリレーショナルデータベース管理システム「Oracle Database」、ならびに、高い信頼性と拡張性のあるIT基盤を実現する各種ミドルウェア製品群から構成される「Oracle Fusion Middleware」および開発・管理用ソフトウェアのライセンス販売。
	アプリケーションズ	ERP (統合基幹業務管理)、CRM(顧客情報管理)、SCM(サプライチェーンマネジメント)、EPM (企業パフォーマンス管理)、Industry Specific Applications (業界特化型ソリューション) 等を提供するOracle Applicationsのライセンス販売。
アップデート & プロダクト・サポート		ソフトウェア・ライセンスのアップデート (更新版)、パッチ (プログラム修正) 等の提供およびMy Oracle Support等インターネットや電話を通じた技術サポートの提供。
ハードウェア・システムズ	ハードウェア・システムズ・プロダクト	SPARCマイクロプロセッサやIntel社のマイクロプロセッサを搭載したサーバー、データ資産をテープやディスク等を利用して安全に管理・保存するストレージおよびOracle ExadataやOracle Exalogic Elastic Cloud等のハードウェアとソフトウェアを統合したEngineered Systemsの販売、ならびにOracle SolarisやOracle Linux等のオペレーティングシステム(OS)やハードウェア関連ソフトウェアの提供。
	ハードウェア・システムズ・サポート	サーバー、ストレージ等の製品の修理、保守、技術サポートおよびOS等関連ソフトウェアへの更新版やパッチの提供。
サービス	アドバンスト・サポート	クラウドサービス (旧Oracle On Demand) や予防的サポート「アドバンスト・カスタマー・サービス」等の高付加価値サービスの提供。
	エデュケーションサービス	技術資格の認定、システム技術者およびエンドユーザー向けのソフトウェアプロダクトの研修の実施。
	コンサルティングサービス	ユーザーのシステム構築に関する支援のための各種コンサルティングサービスの提供。

(7) 主要な事業所

平成23年5月31日現在

本	社	東京都港区北青山二丁目5番8号
支	社	北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、中部支社（名古屋市中区）、西日本支社（大阪市北区）、九州支社（福岡市中央区）
支	店	北陸支店（石川県金沢市）、中国・四国支店（広島市中区）、沖縄支店（沖縄県那覇市）
研修センター		トレーニングキャンパス青山（東京都港区）、トレーニングキャンパス大阪（大阪市北区）、トレーニングキャンパス福岡（福岡市中央区）
オフィス		用賀オフィス（東京都世田谷区）、豊田オフィス（愛知県豊田市）

(8) 従業員の状況

平成23年5月31日現在

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,585名	+493名	38.2歳	7.0年

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（667名）、嘱託社員（3名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項

平成23年5月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 511,584,909株
 (2) 発行済株式の総数 127,097,471株 (うち自己株式数4,935株)
 (3) 株主数 44,724名
 (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク 常任代理人 SMBC日興証券株式会社	94,967	74.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,595	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,163	0.9
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) アカウ ントユーエスエル	582	0.5
ジェービーエムシービーオムニバスユーエスペンショント リーティージャスデック380052	530	0.4
ジェービーエムシービーユーエスエーレジデンツペンショ ンジャスデックレンド385051	513	0.4
野村信託銀行株式会社 (投信口)	483	0.4
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	457	0.4
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225	421	0.3
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	333	0.3

(注) 持株比率は、自己株式 (4,935株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社従業員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成23年5月31日現在

① 取締役（社外役員を除き、執行役を含む。）の保有する新株予約権等

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 (注) 2
平成20年6月30日 (注) 3	340個	普通株式 34,000株	1名	4,679円	平成22年6月30日から 平成29年8月29日まで
平成20年10月15日	520個	普通株式 52,000株	2名	4,787円	平成22年10月15日から 平成30年9月30日まで
平成21年10月15日	550個	普通株式 55,000株	2名	3,930円	平成23年10月15日から 平成31年9月25日まで
平成22年10月15日	550個	普通株式 55,000株	2名	4,338円	平成24年10月15日から 平成32年9月22日まで

② 社外取締役（社外役員に限る。）の保有する新株予約権等

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類および数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 (注) 2
平成20年10月15日	40個	普通株式 4,000株	2名	4,787円	平成22年10月15日から 平成30年9月30日まで
平成21年10月15日	50個	普通株式 5,000株	2名	3,930円	平成23年10月15日から 平成31年9月25日まで
平成22年10月15日	50個	普通株式 5,000株	2名	4,338円	平成24年10月15日から 平成32年9月22日まで

- (注) 1. 新株予約権等1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
 2. 次項(2)注2・3と同様です。
 3. 従業員として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類および数	割当を受けた者の数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間および行使の条件 (注) 2・3
平成22年10月15日	2,462個	普通株式 246,200株	460名	4,338円	平成24年10月15日から 平成32年9月22日まで

- (注) 1. 新株予約権等1個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
- (a) 行使期間開始日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- (b) 行使期間開始日より2年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
遠藤 隆雄	取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員長 代表執行役社長 最高経営責任者	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント
野坂 茂	取締役 執行役専務 最高財務責任者 管理部門統括	—
デレク・エイチ・ ウィリアムズ	取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント
ジョン・エル・ ホー	取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員長	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
エリック・ アール・ポール	取締役 監査委員会委員長 報酬委員会委員長	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント トレジャラー
グレゴリー・ アール・ デイヴィス	取締役 報酬委員会委員長 監査委員会委員長 指名委員会委員長	オラクル・コーポレーション アジア・パシフィック アンド ジャパン バイス・プレジデント ファイナンス
寺澤 正雄	取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長	株式会社日立ソリューションズ 社外取締役 アルバネットワークス株式会社 代表取締役
中森 真紀子	取締役 監査委員会委員長	公認会計士 株式会社フィデス会社社 代表取締役 中森公認会計士事務所 所長 カーティス・インストルメンツ・パシフィック株式会社 監査役 株式会社アイスタイル 社外監査役 株式会社グローバルダイニング 社外監査役

- (注) 1. 取締役 デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホール、エリック・アール・ポール、グレゴリー・アール・デイヴィス、寺澤正雄および中森真紀子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査委員会委員 中森真紀子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. オラクル・コーポレーションは、当社の実質的な親会社であります。当社と同社との関係につきましては「1. 会社の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社との関係」をご参照ください。
4. 寺澤正雄氏は、株式会社日立ソリューションズ(旧 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社)の社外取締役を兼務しております。同社は、当社のパートナー企業であります。
5. 寺澤正雄氏は、平成23年5月31日に取締役を辞任いたしました。取締役の地位および担当は辞任時のものであります。
6. 寺澤正雄氏および中森真紀子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出ております。なお、寺澤正雄氏は平成23年5月31日の辞任に伴い独立役員の届出を取り下げました。
7. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
ジョン・エル・ホール	取締役 指名委員会 委員長 監査委員会 委員	取締役 指名委員会 委員長	平成23年5月19日
エリック・アール・ポール	取締役 監査委員会 委員 報酬委員会 委員	取締役 監査委員会 委員	平成23年5月19日
グレゴリー・アール・デイヴィス	取締役 報酬委員会 委員長 監査委員会 委員 指名委員会 委員	取締役 報酬委員会 委員長 監査委員会 委員	平成23年5月19日

8. 平成23年6月1日付で取締役の担当の変更がありました。

氏名	新	旧
野坂 茂	執行役 副社長 最高財務責任者 管理部門統括	執行役 専務 最高財務責任者 管理部門統括

(2) 取締役および執行役の報酬等

取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針等

取締役および執行役の報酬は、基本報酬部分および業績連動型賞与部分の2つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。

(a) 基本報酬部分

同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

(b) 業績連動型賞与部分

その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度および当社ライセンス製品の対前期比の売上成長の指標に、当期からは新たなビジネス領域であるハードウェア事業のマージン（営業利益）という要素も加え、さらに会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。

取締役および執行役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	155百万円 (20百万円)
計	4名 (2名)	155百万円 (20百万円)

- (注) 1. 上記の表には取締役4名（うち社外取締役2名）に対する新株予約権の当事業年度に係る費用32百万円（うち社外取締役分1百万円）が含まれております。なお、当事業年度においては取締役4名（うち社外取締役2名）に対して600個（うち社外取締役50個）の新株予約権を付与しております。
2. 役員退職慰労金制度はありません。
3. 上記の表には当事業年度に係る取締役4名（うち社外取締役2名）に対する賞与引当額36百万円（うち社外取締役3百万円）が含まれております。
4. 当社の執行役は全員取締役を兼務しており、執行役としての報酬はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係

「(1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
デレク・エイチ・ウイリアムズ	当事業年度に開催された取締役会8回、監査委員会4回、指名委員会3回、報酬委員会1回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
ジョン・エル・ホール	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回、指名委員会3回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
エリック・アール・ボール	当事業年度に開催された取締役会8回、監査委員会4回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また、ファイナンス分野の豊富な経験を踏まえ、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
グレゴリー・アール・デイヴィス	当事業年度に開催された取締役会8回、監査委員会4回、指名委員会3回のうち1回、報酬委員会1回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また、ファイナンス分野の豊富な経験を踏まえ、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
寺澤 正雄	当事業年度に開催された取締役会8回、監査委員会4回、指名委員会3回のうち2回、報酬委員会1回のすべてに出席しております。 当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また、長年の企業経営者としての経験を踏まえ、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。
中森 真紀子	当事業年度に開催された取締役会8回、監査委員会4回のすべてに出席しております。 公認会計士としての専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1. 中森真紀子氏は、会社法施行規則第132条第5項第3号イに基づく特定監査役であります。
2. ジョン・エル・ホール氏は平成23年5月19日付で監査委員に選任されておりますが、選任後当事業年度中の監査委員会の開催はありません。
3. エリック・アール・ボール氏は平成23年5月19日付で報酬委員に選任されておりますが、選任後当事業年度中の報酬委員会の開催はありません。
4. グレゴリー・アール・デイヴィス氏は平成23年5月19日付で指名委員に選任されており、選任後当事業年度中に開催された指名委員会の出席回数を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	63百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第二条第一項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に関わる重要な会議の議事録、重要な意思決定に係る記録などの文書の管理に関する規程を制定する。当該規程を制定または改定するときは、取締役会の承認を得ることとし、当該規程による管理の対象となる文書は、必要なときに検索および閲覧が容易な状態で保管する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドラインの制定、教育等を行うものとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる執行役を定める。

③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 代表執行役の業務執行を補佐し、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するための会議を開催する。

(ii) 執行役および使用人の責任と権限の範囲を明確にする規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) オラクル・グループの企業倫理規程を適用してコンプライアンスの基本方針を定める。

(ii) オラクル・グループのコンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、使用人の法令違反について通報することができる体制をとる。

(iii) 内部統制システムの構築、維持、向上のため、各担当部門が、社内規程等の制定・運用、法令および社内規程等に関する研修を行う。

(iv) コンプライアンスについての責任者を任命し、これにより当社のコンプライアンス体制の整備を図る。

(v) 監査部門を設置し、内部監査に関する規程に従って各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。

- ⑤ 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) オラクル・グループとしての企業倫理規程を定める。
 - (ii) コンプライアンスに係る内部通報窓口を利用して、法令違反について通報することができる体制をとる。コンプライアンスに係る内部通報窓口とは別に、取締役会が任命する執行役及び執行役員の不正行為について、監査委員会に通報することができる体制をとる。
 - (iii) 当社は、親会社の内部監査部門の定期的な監査を受け入れ、その監査結果について報告を受ける。
 - (iv) 当社は、当社子会社の内部監査を行い、その結果について取締役会および監査委員会に報告する。
- ⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助するため、事務局を置く。
- ⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項
前号の事務局に属する使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重する。
- ⑧ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
執行役および使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。監査委員会は、必要に応じて、執行役および使用人からヒアリングを実施する機会を与えられる。

- ⑨ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査委員は、監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - (ii) 代表執行役および会計監査人は、それぞれ監査委員と適宜会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表執行役、会計監査人および監査委員の間で相互認識を深める。
 - (iii) 監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧する機会を与えられる。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、自己資本比率、株主資本利益率等の財務指標を適切な水準に維持し、経営の自由度を確保しながら、安定的な配当の継続により株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。この方針に基づき当面、配当性向は概ね40%を目指します。なお、配当にかかわる事務コストを最小化するため、配当の実施は年1回期末のみとさせていただきます。剰余金の配当方法については金銭での配当といたします。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

なお、当期につきましては、中間配当として1株当たり70円を実施しております。また、株主の皆様への利益還元として、当社第26回定時株主総会において、資本準備金および利益準備金の額の減少が承認されることを前提として、特別配当を実施いたします。この結果、1株当たりの期末配当金は390円（うち普通配当93円、特別配当297円。前期比290円増）となり、1株当たり年間配当金は460円（前期比290円増）とさせていただきます。予定です。

貸借対照表

(平成23年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
1. 現金及び預金	22,830	1. 買掛金	8,203
2. 売掛金	22,093	2. 未払金	5,222
3. 有価証券	2,003	3. 未払法人税等	8,016
4. 商品及び製品	0	4. 未払消費税等	1,379
5. 前払費用	146	5. 前受金	21,371
6. 繰延税金資産	2,216	6. 預り金	37
7. 短期貸付金	37,986	7. 賞与引当金	2,144
8. 未収入金	1,280	8. 役員賞与引当金	36
9. その他	27	9. 製品保証引当金	4
10. 貸倒引当金	△2	10. その他	298
流動資産合計	88,584	流動負債合計	46,715
		II 固定負債	91
		その他	91
		固定負債合計	91
		負債合計	46,806
II 固定資産		(純資産の部)	
1. 有形固定資産		I 株主資本	
(1) 建物	15,114	1. 資本金	22,301
(2) 工具、器具及び備品	1,444	2. 資本剰余金	33,739
(3) 土地	26,057	資本準備金	33,739
有形固定資産合計	42,615	資本剰余金合計	33,739
2. 無形固定資産		3. 利益剰余金	1,000
(1) ソフトウェア	35	(1) 利益準備金	1,000
(2) その他	0	(2) その他利益剰余金	28,365
無形固定資産合計	35	繰越利益剰余金	29,365
3. 投資その他の資産		利益剰余金合計	△22
(1) 投資有価証券	176	4. 自己株	85,383
(2) 繰延税金資産	250	株主資本合計	△19
(3) 差入保証金	1,295	II 評価・換算差額等	△19
(4) 破産更生債権等	0	その他有価証券評価差額金	△19
(5) その他	34	評価・換算差額等合計	812
(6) 貸倒引当金	△9	III 新株予約権	86,176
投資その他の資産合計	1,747	純資産合計	132,982
固定資産合計	44,398	負債・純資産合計	
資産合計	132,982		

損 益 計 算 書

(平成22年6月1日から
平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	132,724
売 上 原 価	67,167
売 上 総 利 益	65,556
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	28,365
営 業 利 益	37,191
営 業 外 収 益	163
営 業 外 費 用	37
経 常 利 益	37,316
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	57
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70
特 別 利 益 合 計	127
特 別 損 失	
事 業 構 造 改 善 費 用	108
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	24
特 別 損 失 合 計	132
税 引 前 当 期 純 利 益	37,311
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,812
法 人 税 等 調 整 額	△566
当 期 純 利 益	22,065

株主資本等変動計算書

(平成22年6月1日から)
(平成23年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
					繰越利益剰余金				
平成22年5月31日残高	22,292	33,730	33,730	1,000	27,904	28,904	△ 21	84,906	
当期中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	9	9	9					18	
剰余金の配当					△ 21,605	△ 21,605		△ 21,605	
当期純利益					22,065	22,065		22,065	
自己株式の取得							△ 2	△ 2	
自己株式の処分					△ 0	△ 0	0	0	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)									
当期中の変動額合計	9	9	9	-	460	460	△ 1	477	
平成23年5月31日残高	22,301	33,739	33,739	1,000	28,365	29,365	△ 22	85,383	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	平成22年5月31日残高		
当期中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			18
剰余金の配当			△ 21,605
当期純利益			22,065
自己株式の取得			△ 2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△ 20	147	126
当期中の変動額合計	△ 20	147	603
平成23年5月31日残高	△ 19	812	86,176

個別注記表

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	……………	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	……………	株式：移動平均法による原価法 債券：償却原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物	……………	定額法
工具、器具及び備品	……………	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	……………	5年～38年
工具、器具及び備品		
パーソナルコンピュータ	……………	2年
サーバー	……………	3年
その他	……………	5年～15年

(2) 無形固定資産

…………… 定額法
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しております。

4. 収益の計上基準

コンサルティングサービス売上及び一部のソフトウェア売上について、進行基準を適用しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

会計処理の原則又は手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この適用による、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表注記]

有形固定資産の減価償却累計額 5,021百万円

[損益計算書注記]

関係会社との取引

営業取引

売上高

687百万円

仕入高

160百万円

[株主資本等変動計算書注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式 (注)	127,092	4	-	127,097
自己株式 普通株式	4	0	0	4

(注) 発行済株式数の増加4千株は新株予約権行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年7月23日 取締役会	普通株式	12,708	100	平成22年5月31日	平成22年8月12日
平成22年12月22日 取締役会	普通株式	8,896	70	平成22年11月30日	平成23年2月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年7月21日取締役会

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	21,478	利益剰余金	169	平成23年5月31日	平成23年8月26日
	28,087	資本剰余金	221	平成23年5月31日	平成23年8月26日
計	49,566		390		

(注) 上記の資本剰余金からの配当については、平成23年8月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少に関する議案について承認可決されることを条件としております。

3. 新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成13年10月1日 (注)1	普通株式	172,500株
平成14年10月1日	普通株式	141,600株
平成15年10月1日	普通株式	157,300株
平成16年10月1日	普通株式	156,800株
平成17年10月1日	普通株式	190,200株
平成18年12月25日	普通株式	172,200株
平成19年10月15日	普通株式	123,000株
平成20年6月30日	普通株式	17,000株
平成20年10月15日	普通株式	128,200株
平成21年1月15日	普通株式	2,500株
合 計		1,261,300株

(注) 1. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権であります。
2. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

[税効果会計注記]

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

平成23年5月31日現在

(単位：百万円)

(流動の部)	
繰延税金資産	
未払金	373
未払事業税	632
前受金	127
賞与引当金	872
その他	210
繰延税金資産合計	2,216
(固定の部)	
繰延税金資産	
減価償却費超過額	175
投資有価証券	32
その他有価証券評価差額金	13
その他	28
繰延税金資産合計	250

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金の管理・運用については、当社が定める資金管理・運用規程（オラクル・コーポレーションが定めるglobal policyに準拠）に則り、高格付の円貨建有価証券への投資及び高格付の金融機関への資金預入等に限定し、高い安全性と適切な流動性の確保をはかっております。また、デリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当社の与信管理規程（オラクル・コーポレーションが定めるglobal policyに準拠）に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は価格変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、高格付の円貨建有価証券への投資に限定すること、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することなどにより、リスクの軽減をはかっております。

営業債務である買掛金は、短期に決済されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,830	22,830	—
(2) 受取手形、売掛金及び未収入金	23,374		
貸倒引当金(*)	△2		
差引	23,371	23,371	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,071	2,071	—
(4) 短期貸付金	37,986	37,986	—
資産計	86,261	86,261	—
(1) 買掛金	8,203	8,203	—
(2) 未払金	5,222	5,222	—
(3) 未払法人税等	8,016	8,016	—
負債計	21,442	21,442	—

(*) 受取手形、売掛金及び未収入金に対する貸倒引当金であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形、売掛金及び未収入金 (4) 短期貸付金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	108百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

[関連当事者との取引に関する注記]

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	Oracle America, Inc.	—	オラクルグループ会社間取引の資金決済及び資金貸付け	短期貸付け (注) 1	37,986	短期貸付金	37,986
				オラクルグループ会社間取引の資金決済(注) 2	18,724	買掛金	3,699
					18,396	未払金	3,537
	オラクル・インターナショナル・コーポレーション	—	販売代理店契約の締結	ロイヤルティ料の支払(注) 3	32,687	買掛金	4,106

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
なお、当該取引による当期計上の受取利息額は3百万円です。
- オラクル・コーポレーションのグループ会社間取引（オラクル・インターナショナル・コーポレーションとの取引を除く）の資金決済については、Oracle America, Inc. の口座を通じて決済されております。上記買掛金及び未払金における取引金額は決済金額であり、その主なものは親会社の子会社である日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社（東京都港区）に対する支払ロイヤルティ（当期計上額8,340百万円）及び当期より新たに設立されたハードウェア・システムズ部門に係る商品等の仕入（当期計上額10,151百万円）であります。なお、当該ロイヤルティの料率及び商品等の仕入価格については、オラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
- ロイヤルティ料については、オラクル製品の売上高の一定割合によっており、その料率はオラクル・コーポレーションと当社を含むオラクル製品を取り扱うグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 671.67円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 173.62円 |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年7月20日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 彰 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成22年6月1日から平成23年5月31日までの第26期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 7月21日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員	デレク・エイチ・ウイリアムズ	Ⓔ
監査委員	ジョン・エル・ホール	Ⓔ
監査委員	エリック・アール・ボール	Ⓔ
監査委員	グレゴリー・アール・デイヴィス	Ⓔ
監査委員	中 森 真 紀 子	Ⓔ

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金および利益準備金額減少の件

今後の機動的な資本政策に備え、資本効率の向上を実現し、また、株主の皆様への利益還元としての配当原資の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金および利益準備金の額を減少し、それぞれ「その他資本剰余金」ならびに「その他利益剰余金」に振り替えるものです。

1. 資本準備金および利益準備金の減少額

資本準備金 33,739,475,930円のうち28,087,450,456円

利益準備金 1,000,000,000円のうち、1,000,000,000円（全額）

2. 資本準備金および利益準備金の減少が効力を生ずる日

平成23年8月25日

なお、平成23年7月21日開催の取締役会において、本議案の承認を条件として、平成23年5月末日時点の株主に対し、1株あたり390円（うち、普通配当93円、特別配当297円）の配当を実施する決議を行っております。

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名（再任6名、新任2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	えんどう たかお 遠藤 隆雄 (昭和29年1月19日生)	昭和52年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成13年3月 同社取締役 インダストリアル・サービス事業部長 平成14年4月 同社取締役 アジア・パシフィック インダストリアル・サービス・セクター担当 平成16年3月 同社常務執行役員 インダストリアル 事業担当 平成18年1月 同社常務執行役員 BTO事業担当 平成19年8月 同社退職 平成20年6月 当社入社 社長執行役員 最高経営責任者 オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント (現任) 平成20年8月 当社取締役 代表執行役 社長 最高 経営責任者 (現任)	-株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
2	<p style="text-align: center;">の さ か し げ る 野 坂 茂 (昭和28年9月12日生)</p>	<p>昭和51年4月 丸紅株式会社入社 平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成8年3月 アラガン株式会社入社 平成8年11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員 最高財務責任者 平成14年4月 当社入社 CEO直属バイス・プレジデ ント財務担当 平成14年8月 当社取締役 常務執行役員最高財務責 任者ファイナンス本部長 平成16年6月 当社取締役 専務執行役員最高財務責 任者ファイナンス・インフラ開発・ア プリケーションIT担当兼ファイナンス 本部長 平成17年11月 当社退職 平成19年10月 当社入社 専務執行役員 最高財務責 任者 ファイナンス担当兼IT・総務担 当兼ファイナンス本部長 平成20年8月 当社取締役 執行役 専務 最高財務 責任者 ファイナンス・ファシリティ ・IT・経営監査統括 平成23年6月 当社取締役 執行役 副社長 最高財 務責任者 管理部門統括 (現任)</p>	2,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	デレク・エイチ・ ウイリアムズ (昭和19年12月30日生)	昭和36年4月 アイ・ティー・アンド・ティー・クリ ード (UK) 入社 昭和44年4月 パーカー・ベン (UK) データ・プロセ シング・マネジャー 昭和52年10月 システムソルブ (UK) ディレクター 昭和60年12月 ユニソフト (UK) ディレクター 昭和63年10月 オラクル・コーポレーション (UK) リージョナル・ディレクター 平成3年6月 オラクル・コーポレーション バイ ス・プレジデント アジア・パシフィ ック統括 平成5年7月 同社 シニア・バイス・プレジデント アジア・パシフィック統括 平成12年10月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレ ジデント アジア・パシフィック統括 平成13年8月 当社取締役 (現任) 平成18年6月 オラクル・コーポレーション チェア マン アンド エグゼクティブ・バイ ス・プレジデント アジア・パシフィ ック アンド ジャパン 平成20年6月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレ ジデント ジャパン セールス アン ド コンサルティング 平成22年6月 同社 エグゼクティブ・バイス・プレ ジデント (現任)	-株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
4	ジョン・エル・ホール (昭和29年10月30日生)	昭和52年1月 インターナショナル・ビジネス・マシ ンズ・コーポレーション (IBM) 入 社 平成4年9月 ユニシス・コーポレーション オープ ンシステム セールス&マーケティング ディレクター 平成6年10月 オラクル・コーポレーション コーポ レート・グローバル・アライアンス・ マネジャー 平成8年6月 同社 パイス・プレジデント オラク ル・アジア・パシフィック・アライア ンス 平成9年3月 同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド 平成9年9月 同社 シニア・パイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライア ンス 平成11年4月 同社 シニア・パイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ (現任) 平成15年8月 当社取締役 (現任)	-株
5	エリック・アール・ポール (昭和39年1月3日生)	昭和63年3月 エイ・ティー・アンド・ティー・コー ポレーション入社 平成6年6月 エイブリー・デニソン・コーポレーシ ョン コーポレート・ファイナンス マネジャー 平成9年6月 エイブリー・デニソン・ファスナー・ ディビジョン (UK) ファイナンス ディレクター 平成11年11月 シスコ・システムズ・インク コーポ レート・ファイナンス ディレクター アシスタント・トレジャラー 平成13年5月 フレクストロニクス・インターナショ ナル・リミテッド アシスタント・ト レジャラー 平成17年5月 オラクル・コーポレーション パイ ス・プレジデント トレジャラー (現 任) 平成18年8月 当社取締役 (現任)	-株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
6	グレゴリー・アール・デイヴィス (昭和29年8月11日生)	昭和47年1月 クーパーズアンドライブランド オーストラリア入社 昭和63年10月 オラクル・コーポレーション・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッド ファイナンスマネジャー 平成元年6月 同社 ファイナンスディレクター 平成3年6月 オラクル・コーポレーション アジアパシフィック ファイナンスディレクター 平成8年6月 同社 アジア・パシフィック バイス・プレジデント ファイナンス 平成13年6月 同社 アジア パシフィック アンド ジャパン バイス・プレジデント ファイナンス (現任) 平成17年3月 日本オラクルインフォメーションシステムズ株式会社 取締役 平成19年8月 当社取締役 (現任)	-株
7 ※	おおぎし さとし 大岸 聡 (昭和32年3月18日生)	昭和56年12月 第一東京弁護士会登録 昭和56年12月 西村眞田法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 昭和62年1月 西村眞田法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) パートナー (現任) 平成17年4月 東海大学法科大学院 教授 (平成20年3月退任) 平成17年4月 のぞみ債権回収株式会社 取締役 (現任)	-株
8 ※	むらやま しゅうへい 村山 周平 (昭和24年10月22日生)	昭和47年4月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和53年8月 同ロサンジェルス事務所 昭和61年7月 同パートナー 平成5年8月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) ニューヨーク事務所 平成8年8月 同那覇事務所 平成12年8月 同東京事務所 平成23年7月 有限責任監査法人トーマツ 退職 平成23年8月 公認会計士村山周平事務所 所長 (現任)	-株

- (注) 1. 候補者番号の※印は新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係
- (1) デレク・エイチ・ウィリアムズ氏は米国オラクル・コーポレーションのエグゼクティブ・バイス・プレジデントを、ジョン・エル・ホール氏は同社シニア・バイス・プレジデントを、エリック・アール・ポール氏は同社バイス・プレジデントを兼務しており、当社は同社を中心とする企業集団に属しております。同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「提供書面」の「1. 会社の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ①親会社との関係」をご参照ください。
- (2) グレゴリー・アール・デイヴィス氏は、オラクル・コーポレーション・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッドに勤務し、米国オラクル・コーポレーションのアジア・パシフィック アンド ジャパン バイス・プレジデント ファイナンスを兼務しております。オラクル・コーポレーション・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッドは、当社と同じく米国オラクル・コーポレーションを中心とする企業集団に属しており、当社の特定関係事業者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホール、エリック・アール・ポール、グレゴリー・アール・デイヴィス、大岸 聡および村山周平の各氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
 デレク・エイチ・ウィリアムズ、ジョン・エル・ホール、エリック・アール・ポールおよびグレゴリー・アール・デイヴィスの各氏は、当社の提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくと同時に、当社と米国オラクル・コーポレーションとの連携を緊密に行うためであります。
 大岸 聡氏は弁護士資格を、村山周平氏は公認会計士の資格を有し、両氏とも弁護士あるいは公認会計士としての豊富な経験を通じて、企業法務や企業会計に関する経験と見識を有しており、社外取締役として当社の経営に関する適切な助言や監督をいただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
- | | |
|-----------------|-----|
| デレク・エイチ・ウィリアムズ | 10年 |
| ジョン・エル・ホール | 8年 |
| エリック・アール・ポール | 5年 |
| グレゴリー・アール・デイヴィス | 4年 |
- (4) 社外取締役との責任限定契約について
 当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「提供書面」の「4. 会社役員に関する事項 (3) 社外役員に関する事項 ③責任限定契約の内容の概要」をご参照ください。現任の社外取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、新任候補者の両氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. 大岸 聡氏および村山周平氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしております。

上記 8 氏を取締役候補者とする理由は、再任の各氏は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について十分な役割を果たしており、引き続き取締役として任務を果たしていただくことが適切であると指名委員会において判断いたしました。また、新任の大岸 聡氏および村山周平氏は弁護士あるいは公認会計士としての豊富な経験を通じて、企業法務や企業会計に関する経験と見識を有しており、当社の経営に関する適切な助言や監督をいただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行できると指名委員会において判断いたしました。

第3号議案 取締役、執行役および従業員に新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社取締役、執行役、従業員を対象とするストックオプションとして新株予約権を割り当てることおよび募集事項の決定を取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役に委任することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 新株予約権割当の対象者

当社取締役、執行役、従業員

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式330,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が割当日（当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日）の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。なお、割当日以降に当社が株式分割または併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

上記に従い調整を行う場合の調整後払込金額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後払込金額は、当該株主総会の承認の直後に、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した新株予約権者（かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「承認前行使株式数」という。）に対しては、交付する株式数を次の算式により調整し、この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込金額} - \text{調整後払込金額}) \times \text{承認前行使株式数}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、割当日後、普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後、合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整することができるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後10年を経過する日まで。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に定める資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

3. 新株予約権の数

3,300個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、2.(1)に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権につき金銭の払込みを要しないこととする。

5. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社取締役、執行役、従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、ストックオプション制度を実施するため。

6. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

- ① 新株予約権の割当日から2年経過した日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
- ② 新株予約権の割当日から4年経過した日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

7. 新株予約権の取得事由

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）、当社の取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

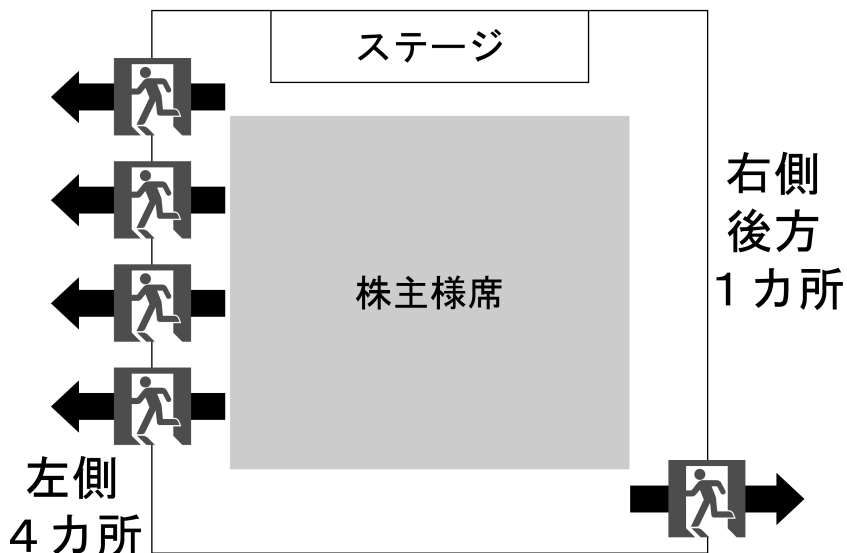
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

8. その他

その他の新株予約権の募集事項および細目については、本総会決議および今後の取締役会または取締役会の決議により委任を受けた執行役の決定に基づき、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによるものとする。

以 上

議場内非常口のご案内



避難が必要な時には係が指示・誘導いたします。

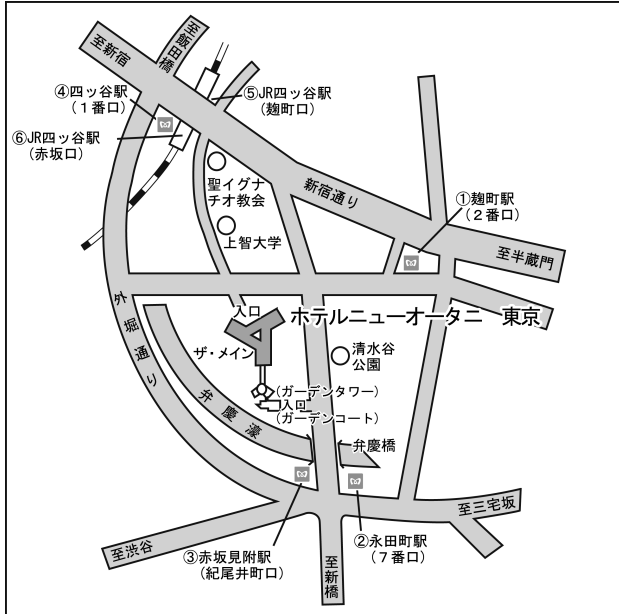
その他お願い

電力事情による停電や火災等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、ご来場の際には上掲あるいは会場内の避難通路のご案内も確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、電力需要逼迫の折、場内の空調を弱めに設定しており、また、役員および運営スタッフも軽装で対応させていただいております。ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ東京
ザ・メイン宴会場階 鶴の間
電話 (03) 3265-1111



(交通のご案内)

- ①東京メトロ有楽町線 麹町駅 (2番口) から徒歩9分
- ②東京メトロ半蔵門線 永田町駅 (7番口) から徒歩10分
- ③東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅 (赤坂地下歩道) 紀尾井町口 から徒歩10分
- ④東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 (1番口) から徒歩9分
- ⑤JR中央線・総武線 四ツ谷駅 (麹町口) から徒歩9分
- ⑥JR中央線・総武線 四ツ谷駅 (赤坂口) から徒歩9分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。